

全国土地改良事業団体連合会経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付規程

平成23年4月12日 制定

(趣 旨)

第1 全国土地改良事業団体連合会（以下「全土連」という。）は、農家負担金軽減支援対策事業実施要綱（平成23年4月1日付け22農振第2304号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）及び農家負担金軽減支援対策事業事業実施要領（平成23年4月1日付け22農振第2305号農林水産省農村振興局長通知。以下「要領」という。）に基づく助成を行うため、要綱第16の1の規定に基づきこの規程を定め、助成金はこの規程の定めるところにより交付するものとする。

(助成金の交付方法)

第2 助成金の交付は、全土連から事務委託を受けた都道府県土地改良事業団体連合会（以下「地方土連」という。）が、要綱第15の2に基づく全土連の認定を受けた土地改良区又は市町村（以下「土地改良区等」という。）に対して行うものとする。

(助成金の交付期間)

第3 助成金の交付を行う期間は、経営安定対策基盤整備緊急支援計画（以下「緊急支援計画」という。）に定めた助成金交付計画期間内とする。

(助成金の額)

第4 毎年度の助成金の交付額は、緊急支援計画に定めた助成予定額以内とする。

(助成金交付の申請)

第5 助成金の交付を受けようとする土地改良区等は、要綱第16の3の(1)に基づき、助成金の交付を受けようとする各年度において、経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付申請書（別記様式第1号）（以下「助成金交付申請書」という。）により、地方土連に申請を行うものとする。

2 前項の申請に係る助成金については、当該年度の4月1日から3月31日までの間に負担又は償還する受益者負担金又は償還金について、要領別紙8の第7により算定された額とする。なお、助成金交付申請書の提出期限は、各年度の12月末日までとする。

(助成金の交付)

第6 地方土連は、第5の1の規定により提出された助成金交付申請書を審査の上、その内容が適当であると認めるときは、助成金の交付を決定し交付の申請を行った土地改良区等に通知するものとする(別記様式第2号)。

なお、助成金は、当該年度末までに土地改良区等に交付するものとする。

(助成金の返還等)

第7 地方土連は、経営安定対策基盤整備緊急支援事業の助成金の交付を行っている土地改良区等において、要綱第16の4に定める用途以外に助成金が充てられたと認められた場合又は要綱、要領及びこの規程に違反した場合(土地改良区等が他の団体に助成金の配分を行っている場合は、当該他の団体において要綱第16の4に定める用途以外に助成金が充てられたと認められた場合又は要綱、要領及びこの規程に違反した場合を含む。)は、土地改良区等から既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

(助成金の用途)

第8 土地改良区等は、交付された助成金の全てを要綱第16の4に定める用途に充てるものとする。

(報告等)

第9 助成金の交付を受けている土地改良区等は、毎年度、当該年度の事業実績等について、2月末日までに地方土連に報告するものとする(別記様式第3号)。この場合において、地方土連は、土地改良区等の実績をとりまとめて全土連に報告するものとする(別記様式第4号)。

第10 地方土連は、助成金の交付を行っている土地改良区等に対し、助成金に関する帳簿、書類等の調査及び報告を求めることができるものとする。

2 助成金の交付を受けている土地改良区等は、その期間中に地方土連から助成金に関する帳簿、書類等の調査及び報告を求められた場合は、これに協力するものとする。

附 則

1 この規程は、農林水産省農村振興局長の承認のあった日(平成23年4月25日)から施行する。

(別記様式第1号)

平成〇〇年度経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付申請書

文 書 番 号
平成 年 月 日

全国土地改良事業団体連合会
会長 事務受託者
〇〇県土地改良事業団体連合会
会長 殿

住所
〇〇土地改良区（又は市町村）
理事長（又は市長村長）

経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付規程第5の1の規定に基づき、平成〇〇年度の助成金の交付を受けたいので申請します。

記

1. 認定地域名、認定番号、申請額

地域名	認定地域番号	申請額	備考
	H		
合 計			

2. 交付希望日 平成 年 月 日

3. 送金先

金融機関名
口座種別
口座番号
口座名義人

4. 計算書

経営安定対策基盤整備緊急支援計画の「3. 助成金交付計画」を添付

(別記様式第2号)

平成〇〇年度経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付決定通知書

文 書 番 号
平成 年 月 日

(〇〇県土地改良事業団体連合会会長経由)

〇〇土地改良区 (又は市町村)

理事長 (又は市町村長) 殿

全国土地改良事業団体連合会
会長 事務受託者
〇〇県土地改良事業団体連合会
会長

平成 年 月 日付け (文書番号) で申請のあった平成〇〇年度経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金については、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1. 交付額

2. 内 訳

認定地域名	認定地域番号	交 付 額	備 考
	H		
合 計			

3. 交付予定日 平成 年 月 日

(別記様式第3号)

平成〇〇年度経営安定対策基盤整備緊急支援事業実績報告書

文 書 番 号
平成 年 月 日

全国土地改良事業団体連合会
会長 事務受託者
〇〇県土地改良事業団体連合会
会長 殿

住所
〇〇土地改良区（又は市町村）
理事長（又は市町村長） 印

経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付規程第9の規定に基づき、平成〇〇年度の事業実績及び達成状況を報告します。

1. 助成金の使途

認 定 地 域 名		(認定地域番号)
助成金交付額		円
助成金使途	調整活動経費	円
	負担金軽減経費	円

※助成金の使途を示す証拠書類は、求めにより提出できるよう保管管理する。

2. 調整活動状況

年 月 日	事 項

3. 担い手農地利用集積向上計画

区 分	受益面積 (ha) ①	担い手経営等 農用地面積 (ha) ②	担い手農地利用 集積率(%) ③ = ②/①×100	要件達成状況 (%)	備 考
採 択 時 (年度)					
目 標 年 度 (年度)					
要件達成確認時 (21年度)					
要件達成確認時 (22年度)					
要件達成確認時 (23年度)					

4. 担い手農地集積向上計画

区 分	担い手経営等 農用地面積 (ha) ①	担い手農地 面的集積面積 (ha) ②	担い手農地 面的集積率(%) ③ = ②/①×100	要件達成状況 (%)	備 考
採 択 時 (年度)					
目 標 年 度 (年度)					
要件達成確認時 (21年度)					
要件達成確認時 (22年度)					
要件達成確認時 (23年度)					

5. 担い手者数向上計画

区 分	受益者数 (人) ①	担い手者数 (人)	担い手者数 増加割合(%) ③ = (③-②)/②×100	要件達成状況 (%)	備 考
採 択 時 (年度)		②			
目 標 年 度 (年度)		③			
要件達成確認時 (21年度)		③			
要件達成確認時 (22年度)		③			
要件達成確認時 (23年度)		③			

(別記様式第 4 号)

平成〇〇年度経営安定対策基盤整備緊急支援事業実績報告書

(文書番号)
年 月 日

全国土地改良事業団体連合会
会長 殿

〇〇県土地改良事業団体連合会
会長

助成金交付総額、利用集積等について経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付規程第 9 の規定に基づき、平成〇〇年度の実績を報告します。

1. 助成金交付総額について

助成金交付総額		円		
認定地域名 (認定地域番号)	交付額 (円)	助成金の使途 (円)		調整活動状況
		調整活動	負担金軽減	
計				

(注) 調整活動状況は、概要を記載し、詳細は別紙として添付すること。

2. 担い手農地利用集積向上計画について

認定地域名 (認定地域番号)	受益面積 (ha) ①	担い手経営等 農用地面積 (ha)②	担い手農地 利用集積率(%) ③=②/①×100	要件達 成状況 (%)	達成 年度 (実績)
計					

3. 担い手農地面の集積向上計画について

認定地域名 (認定地域番号)	担い手経営等 農用地面積 (ha)①	担い手農地 面的集積面積 (ha)②	担い手農地面の 集積率(%) ③=②/①×100	要件達 成状況 (%)	達成 年度 (実績)
計					

4. 担い手者数向上計画について

認定地域名 (認定地域番号)	受益者数 (人) ①	担い手者数 (人)		担い手者数 増加割合(%) ③=②/①×100	要件達 成状況 (%)	達成 年度 (実績)
		採択時 ②	要件達成 確認時③			
計						